

令和5年度 予算編成方針

I 国の動向

現在、我が国は、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等の環境変化や輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等の構造的課題など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている。財政面では、毎年度の財政赤字により普通国債残高は累増の一途をたどり、深刻な状況にある。

このような状況の下、政府は6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、新しい資本主義に向けた改革として、「新しい資本主義に向けた重点投資分野」と「社会課題の解決に向けた取組」が示された。

具体的には、新しい資本主義に向けた重点投資分野は、「人への投資と配分」、脱炭素に向けた「グリーン・トランスフォーメーション（GX）への投資」、デジタル社会を目指す「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」などである。社会課題の解決に向けた取組は、こども家庭庁を創設することで、「少子化対策・こども政策」の推進体制の強化、「デジタル田園都市国家構想」の実現などが示された。他にも、5か年加速化対策を推進した「防災・減災、国土強靱化」やスマート農林水産業の実装等による「食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進」など国内外の環境変化への対応も示された。

また、当面の経済財政運営と令和5年度予算編成に向けた考え方では、重要な政策の選択肢を狭めることなく、骨太方針 2021 及び 2022 に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進すると同時に、中長期的には財政健全化に取り組むとしている。

これら国の経済財政運営の動向を注視し、情報収集に努めるとともに、適宜適切に対応していく必要がある。

II 本市の財政状況及び見通し

（1）令和3年度一般会計決算状況

令和3年度一般会計の決算では、歳入歳出ともに過去最高の決算額となった。これは新型コロナウイルス感染症対応対策関連事業や2年連続で甚大な被害が発生した災害関連経費によるものが主な要因である。実質収支は12億5,967万7千円、実質単年度収支でも9億4,639万2千円といずれも2年連続で黒字となった。経常収支比率は85.3%で前年度より2.6%減少した。これらの要因は、国からの新型コロナウイルス感染症対策である地方創生臨時交付金や災害復旧等への財政支援、地方交付税の追加交付等による増額、地方税の増収等により、例年に比べ歳入が多かったことや新型コロナウイルス感染症対応対策事業や災害復旧事業等の特定財源に係る事業の実施を優先せざるを得なかったことにより、歳出における一般財源の割合が相対的に低くなったため繰越額が大きくなったこと。また、経常収支比率の低下については、経常一般財源総額に係る地方交付税（普通交付税）、地方消費税交付金、地方税の収入額増加が、一般財源を充当する経常経費に係る支出額の増加を大幅に超える増加となったことが要因であり、令和2年度に引き続き令和3年度の一時的な状況であると考えられる。

なお、令和3年度末における地方債現在高（元金）は149億6,994万5千円、財政調整基金は54億1,640万円、減債基金やその他特定目的基金を合わせた基金の総額は88億4,257万4千円となっている。

(2) 令和5年度財政見通し ◆◆ 約10.0億円の収支不足 ◆◆

令和5年度は、市税については、対前年度比1.0%増の32.1億円を見込んだ。令和3年度には過去最高となった市税だが、最近では軟調に推移している。地方譲与税や消費税等の国税に影響される交付金等については、2021年度の国の一般会計の税収が2年連続で過去最高となるなど、コロナ禍から経済が回復してきたことで増収となっていることなどから、対前年度比9.0%増の6.4億円を見込んだ。普通交付税については、総務省の概算要求では、令和4年度の18.1兆円に対し、「極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、18.2兆円を要求」とあることから、令和4年度算定方法を基準にし、対前年度比2.2%減の48.9億円と見込んだ。一方、実質的には地方交付税の代替財源である臨時財政対策債は、地方債計画によると26.9%発行を抑制とあることから、対前年度比76.6%減の0.8億円と見込んだ。この結果、令和5年度一般財源歳入見込額を対前年度比3.6%減の100.6億円と見込んでいる。

歳出について、経常経費については令和4年度当初予算の一般財源額をベースとした。ただし、火力発電に必要な燃料である液化天然ガスの輸入価格上昇等の影響により、電気料金が大幅な値上がりが続けていることから、光熱水費については昨年度予算額の1.5倍にあたる0.8億円の増加を見込んだ。また、投資的経費については、公共建築物個別施設計画をはじめ各種計画に計上してある事業等を見込んだ。この結果、令和5年度一般財源歳出見込額は対前年度比0.6%増の110.6億円と見込み、歳入から歳出を差し引いた収支不足額を10.0億円と見込んでいる。

(3) 今後の中期的な財政見通し

歳入について、市税等の自主財源の著しい増加は見込めない。また、普通交付税や各種交付金等については、国内外の情勢や国の動向により変動はあるが、コロナ終息後は現在の多額の国債発行による財政出動から健全化に向けた一層の取り組みが予想され、全体的に減少が予想される。

歳出については、令和8年度完成に向けた新庁舎建設関連経費により、普通建設費及び合併推進債の償還に伴う公債費の増加を見込んでいる。また、公共建築物個別施設計画に計上してある公共施設の大規模改修等については、年間の財政制約ラインを5億円程度とし、年次計画的に事業を行う。このようなことから、今後、地方債残高については増加する一方、財政調整基金をはじめとする基金残高については減少すると見込んでいる。

既存事業の見直しを含めた非効率的な支出の改善に取り組むことにより、経常経費を削減することが重要である。

１ はじめに

令和５年度は、「第２次総合振興計画」初年度に当たることから、基本構想に掲げた基本理念（伊佐市市民憲章）及びまちづくりの将来像「笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち」の実現に向け、新たな認識のもと計画の各分野に掲げた施策の展開をしっかりと進めることが必要である。

国においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂して新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」を策定する予定としており、その動向を注視しながら、本市においても、「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂をはじめ必要な対応を講じていくことになる。

感染者数の増減を繰り返し未だ完全な終息には至っていない新型コロナウイルス感染症対策、近年頻発している複数年にわたって影響を及ぼす災害への対応など、市民の安全で安心な暮らしを守る取組は重点的に継続しつつ、国が予算の重点化を進めることとしている「グリーントランスフォーメーション（GX）※１」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）※２」への取組についても、国の対策と連動しながら取り組んでいくことが必要となってくる。

本市における社会課題は様々な分野で今後も増加していくことが予想され、その解決に向けて、「第２次総合振興計画」、「市長マニフェスト」等との整合を踏まえながら、職員一人ひとりが知恵を絞り、効果的な施策を展開していくことが必要である。

２ 編成方針

厳しい財政状況が続く中、本市が持続可能な行政運営を行うためには、限られた財源を最適配分していく必要がある。

課題の本質を見極め、最も効果的な事業（手段）を選択し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、事業に優先順位を付し、計画的に進める必要がある。

このことを踏まえ、令和５年度当初予算は、次の３つの「基本原則」及び７つの「方針」に従って予算編成を進めることとする。

（１） 基本原則

① 緊急度、重要度による事業の取捨選択

これまで以上に、目的、効果等を精査し、緊急度、重要度を踏まえ、真に必要な事業について要求すること。各種事業は目的達成のための手段であることを改めて認識し、より効果的、より効率的、より経済的な手段の検討をすること。

② 各種計画との整合

市が進める様々な分野の各種計画に従い予定している事業であって、政策実現のために実施時期とその成果について妥当であるかを判断すること。市長マニフェストに掲げられた各種施策を推進するための事業については、「第２次総合振興計画」と整合を図りながら積極的な要求に努めること。

③ 組織の枠を超えた事業の推進、連携の強化

同一目的の事業については、部署内のみの検討で終わることなく、関係する部署と連携を密にし、組織の枠を超えて一体的に事業を進めること。同様の手法による実施が可能な事業については、事業の整理統合に取り組むこと。

(2) 方針

① 「第2次総合振興計画」及び「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施

令和5年度は「第2次総合振興計画」の計画初年度であり、目標達成に向けて必要となる事業について、着実に取り組むこと。

また、「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標は、「第2次総合振興計画」における重点施策と位置付けていることから、施策の展開を確実に行うこと。

② 徹底した行財政改革、DXの推進等による市民の利便性向上

既存事業の徹底した見直し、働き方改革や情報政策（DX）など、中期・長期的視点に立ち、業務の効率化に努め、また、ICTを活用した行政手続のデジタル化などの次世代行政サービスの実現を積極的に推進し、各課が主体性をもって住民の利便性の向上を図ること。

③ 官民連携の推進、民間活力の有効活用

事業の内容を精査した上で、民間に委託することが効果的であるものについては、サービスの維持、向上等に留意し、指定管理制度等の活用を進めること。

また、事業の実効性を高める手法の検討においては、連携協定による民間活力や、共助も含めた民間活力の活用の可能性についても考慮すること。

④ 国、県の動向の把握

国、県の予算編成や地方財政対策の動向はもとより、各分野の政策の動向（例：こども家庭庁の創設に伴う対応、孤独・孤立対策等）を注視し、国の動向と連動した対策の実施がスピード感を持って行えるよう備えること。

⑤ 財源の確保

国、県の情報を的確に把握し、国・県支出金などの特定財源の確保に努めるとともに、収納率の向上、遊休資産の利活用・売却、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の手段により、自主財源の確保に努めること。

⑥ SDG s の推進による地域課題の解決

世界共通の目標である SDG s の方向性は、本市の多くの施策の方向性と同様であるため、「第2次総合振興計画」を推進することで SDG s の達成に向けた取組を推進することとしている。

各施策や事務事業の組織の枠を超えた連携や、市民、事業者等のステークホルダーとの連携を図り、目標達成のために今やるべきことを考える姿勢を職員一人ひとりが強く認識して事業の構築・検討に当たること。

⑦ 社会活動の維持と新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の両立

この３年間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な社会活動（地域経済循環活動、地域行事、市主催の各種事業等）が制限を受けてきた。新型コロナウイルス感染症対策は、市民の生命を守る観点から継続して取り組む必要があるが、様々な工夫をこらしながら社会活動との両立を念頭に置いて取り組むこと。

※１ グリーントランスフォーメーション（GX）

⇒温室効果ガスの排出原因となっている化石燃料などから脱炭素ガスや太陽光・風力発電といった再生可能エネルギーに転換して経済社会システム全体の変革を目指すこと。

※２ デジタルトランスフォーメーション（DX）

⇒デジタル技術を活用、浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。自治体においては、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させ、また、デジタル技術、AI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくこと。